

## 阿久根の魅力発信業務委託プロポーザル実施要項

### 1 業務の概要

(1) 業務名

阿久根の魅力発信業務委託

(2) 委託期間

契約締結日から令和4年3月10日まで

(3) 業務目的

新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、阿久根市の魅力を発信・情報拡散することにより、「阿久根ファン」を獲得し、阿久根市の認知度及びブランドイメージの向上、観光の振興、特産品の販売促進及び新たな交流人口の増加を図ることを目的とする。

(4) 事業費

16,500千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 提案者に要求される資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 本市の物品の購入等に係る入札参加登録者名簿に登録されていること。  
（大分類：349，小分類：001 広報・広告－広告代理）
- (3) 本市の物品購入等有資格業者の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 市税，県税，法人税及び消費税等国税を滞納している者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき，更生手続の開始申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき，再生手続の開始申立てをしている者でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団の構成者若しくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者でないこと。
- (7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止当の事実がない者であること。
- (8) 仕様書に基づく本業務を履行するノウハウを有し，かつ過去2年間（令和元年4月1日から令和3年3月31日までの間）において，他自治体で実績を有していること。
- (9) 契約期間中において本市と円滑な連絡調整が迅速かつ適切に行えること。

### 3 応募手続

#### (1) 実施要項の配布

##### ア 募集期間

令和3年9月21日（火）から令和3年10月4日（月）まで

##### イ 募集方法

阿久根市ホームページからダウンロードすること。

（URL：<https://www.city.akune.lg.jp/>）

#### (2) 企画提案書類の提出方法

プロポーザルに参加を希望する者は、企画提案書等を次のとおり提出しなければならない。

##### ア 提出物及び提出部数

- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| (ア) 参加資格調書（様式1）      | 6部（正本1部，副本5部） |
| (イ) 企画提案書（様式2）       | 6部（正本1部，副本5部） |
| (ウ) 本業務の実施に係る事項（様式3） | 6部（正本1部，副本5部） |
| (エ) 予算見積書（事業費の概要）    | 6部（正本1部，副本5部） |
| (オ) 法人等の概要調書（様式4）    | 6部（正本1部，副本5部） |
| (カ) その他参考となる資料       | 6部（正本1部，副本5部） |

##### イ 提出書類の作成に係る留意事項

###### (ア) 参加資格調書（様式1）

法人等所在地，名称及び代表者名を記入し，代表者印を押印すること。

###### (イ) 企画提案書（様式2）

法人等所在地，名称及び代表者名を記入し，代表者印を押印すること。

###### (ウ) 本業務の実施に係る事項（様式3）

- ・ 「1 経費の妥当性及び優位性」は，16,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とし，別途，業務内容ごとに積算根拠を記入すること。
- ・ 「2 企画内容等」は，仕様書に沿った事業内容及び新型コロナウイルス感染症の感染症対策を記入すること。
- ・ 「3 業務遂行能力」は，業務遂行するに当たり，実施能力・計画性・業務管理体制・過去2年間（令和元年4月1日から令和3年3月31日までの間）の実績を記入すること。

###### (エ) 予算見積書

様式は任意とする。「本業務の実施に係る事項（様式3）」で記入した提案金額の基礎となる見積書を提出すること。

(イ) 法人等の概要調書（様式4）

- ・ 「本件の担当部署」欄には、本業務を受託した場合の実務担当者等の氏名、所属部署及び役職名を記入すること。
- ・ 「資格・登録等」欄には、本業務に関してアピールできる内容について記入すること。
- ・ 「その他」欄には、今までの経歴や実績、保有資格、能力等から本業務に関してアピールできる点を記入すること。

(ロ) その他参考となる資料

様式は任意とする。本業務に関してアピールできる資料を添付すること。

(ハ) 提出書類はA4縦型フラットファイルに左綴じとし、書類にインデックス（例：「様式〇号」など）を貼付すること。

ウ 提出期限

令和3年10月4日（月）午後5時（必着）

エ 提出先

「7 連絡先及び提出先」に示される部署

オ 提出方法

持参又は郵送とする（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）。

(3) 仕様書等に関する質問書の受付及び回答

質問は、企画提案書等の記入方法及び仕様書の内容等に関するものだけに受け付けるものとする。

ア 質問書の受付

(ア) 提出期限

令和3年9月27日（月）午後5時15分（必着）

(イ) 提出先

「7 連絡先及び提出先」に示される部署

(ロ) 提出方法

件名を「阿久根の魅力発信業務委託における質問書（事業者名）」とし、質問書（様式5）を上記提出先に電子メールで送信し、送信後は、電話等にて到達の確認を行うこと。（鹿児島県自治体情報セキュリティクラウド及び市のスパムメール対策システムにより、電子メールが到達しないことがあるため。）

## イ 質問への回答

### (ア) 回答期限

令和3年9月29日（水）

### (イ) 回答方法

阿久根市ホームページに掲載

（URL：<https://www.city.akune.lg.jp/>）

## 4 選定方法及びスケジュール

公募開始	令和3年9月21日（火）
プロポーザル仕様書等への質問の締切り	令和3年9月27日（月）
プロポーザル仕様書等への質問に対する回答期限	令和3年9月29日（水）
企画提案書等の提出締切り	令和3年10月4日（月）
選定委員会による書類審査	令和3年10月上旬予定
選考結果の通知	令和3年10月上旬予定
契約の締結	令和3年10月下旬予定

## 5 審査

### (1) 審査方法

審査は、選定委員会による書類審査とし、評価基準に基づき、提出された書類を審査する。

### (2) 最優秀提案者の選定

書類審査の点数が最も高い事業者を最優秀提案者とする。なお、1位の者が複数となった場合は、本業務の実施に係る事項（様式3）の「2 企画内容等」の評価点が高い事業者を最優秀提案者とし、当該評価点も同点の場合は、選定委員会が採決して決定する。

### (3) 選考結果通知

選考の結果については、審査結果の確定後速やかに、企画提案書記入の住所又は所在地宛てに文書で通知する。

### (4) 契約の締結

市は、最優秀提案者を受託候補者として当該企画提案内容を基に業務詳細について協議し、協議が整った場合に本業務の受託者として選定する。協議が整わなかった場合には、次点者を受託候補者として協議を行う。

市は、受託者と阿久根市契約規則（昭和61年阿久根市規則第1号）の

定める手続に基づき，本業務委託に関する契約を締結する。

## 6 その他の留意事項

- (1) 参加希望者一法人等につき，提案は1件とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出等に要する各種費用は，提案者の負担とする。
- (3) 提案書は，審査目的外に使用しない。
- (4) 提案書は，審査目的の範囲で複製することがある。
- (5) 提出された提案書については，返却しない。

## 7 連絡先及び提出先

〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地

阿久根市役所商工観光課ふるさと納税推進係

担当：青龍（せいりゅう）

電話（直通）：0996-73-1144

電子メール：furunou@city.akune.kagoshima.jp